

各 部 局 長 殿

総 務 部 長

平成19年度当初予算要求について

最近の我が国の経済情勢は、企業収益の改善や設備投資の増加、雇用情勢の改善などにより回復しているものの、個人消費の伸びは鈍化しており、景気の先行きについては原油価格の動向が内外経済に与える影響に留意する必要がある状況となっています。

一方、本県経済については、雇用情勢は改善の動きが続いており、設備投資も増加するなど緩やかな回復傾向にあるものの、業種や企業間で景況感の差が広がっており、依然として楽観を許さない状況にあります。

こうした中、国の平成19年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針では、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」を踏まえ、歳出・歳入一体改革を推進する新たな改革に向けた出発点となる予算と位置付け、従来にも増して、歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、歳出の抑制と予算配分の重点化・効率化を実施することとしています。

さらに、平成19年度は、さらなる地方分権改革の推進による地方財政の転換期となる重要な年になると予想され、年内に政府が決定する地方財政対策の動向を見極めながら、予算を編成することが求められます。

特に、本県では、「福井元気宣言」に掲げられた理念をさらに進めるため、今年3月に「行財政改革実行プラン」を策定したところであります。このプランにおいては、「福井県行財政構造改革実行プログラム」（平成16年2月）に掲げた「国から自立した財政構造の確立」、「管理から経営への改革」といった基本的考え方を堅持し、引き続き、政策推進マネジメントシステムの運用を通じ、民間の経営手法を導入して人材や予算など限られた行政経営資源を最適に配分することにより、県民にとって最大の政策効果を実現していくこととしています。

このプランを確実に実行するには、事業効果を十分に見極め、従来以上に財源の重点的・効率的な配分を行うとともに、各部局が自ら所管の事業・予算全体を厳しく洗い直し、徹底した経費の節減合理化を行う必要があります。

平成19年度は、年度当初において統一地方選挙が行われる予定であるため、政策的な経費については、県民生活にとって年度当初から必要な施策・事業を除いて、選挙後の補正予算に盛り込むことになるので、「平成19年度当初予算編成方針」および「同要求要領」により要求するよう通知します。

平成19年度当初予算編成方針

1 県民生活に年度当初から必要・不可欠な施策等に関り計上

年度当初に統一地方選挙が行われる予定であるため、県民生活に年度当初から必要・不可欠な施策等に関り計上することとし、政策的な主要施策等については、選挙後の6月補正予算において計上することとします。

2 「行財政改革実行プラン」の確実な実行

厳しい財政状況の下、平成16年2月に策定した「行財政構造改革プログラム」の各項目に取り組み、健全財政の維持に成果を挙げてきましたが、さらに、この方針を堅持し今年3月に「行財政改革実行プラン」を策定したところであります。

本県の財政状況は、経常収支比率からみた財政の弾力性は全国平均を上回るものの悪化傾向にあり、さらに、投資的経費の人口一人当たりの額は全国上位で、起債制限比率も全国平均値より悪い状況にあることから、歳入の確保と経常経費の削減、投資的経費および県債発行の抑制が喫緊の課題となっています。

そのため、「行財政改革実行プラン」を確実に実行する観点から、平成19年度当初予算においては、別添の予算要求要領に定める課題を中心に取り組みを進めます。

3 成果主義に基づく事務事業見直しの徹底

事務事業カルテを活用した成果主義に基づく検証内容も踏まえ、事業群単位での事務事業見直しを行います。また、国から地方への税源移譲、国庫補助負担金の見直し、地方交付税の見直しという地方分権改革は、補助事業から単独事業への単なる財源振替でなく、地方分権新時代に対応した施策として、県民にとって真にメリットがあるものにつながる必要があります。

このため、「事業によって主権者である県民に何がもたらされたか」という政策効果を重視し、事業内容を抜本的に見直します。

なお、組織および定員管理については、平成18年9月29日付け人企第426号「平成19年度組織および定員管理について」により実施するとともに、新規行政需要については、職員の再配分により対処することとします。

平成19年度当初予算編成方針の概要

1 19年度当初予算の編成方針

- (1) 県民生活に年度当初から必要・不可欠な施策等により計上
(政策的な主要施策等については統一地方選挙後の6月補正予算で計上)
- (2) 「行財政改革実行プラン」の確実な実行
- (3) 成果主義に基づく事務事業見直しの徹底

2 行財政改革のための重点項目

- (1) 県税収入確保、受益と負担の適正化など財源確保を強化
- (2) 情報システム最適化、契約手法の改善等による経常経費の合理化
- (3) 職員数削減に向けたアウトソーシング等の推進
- (4) 外郭団体等の経費削減・自主財源確保による自立を促進
- (5) 市町との重複事業の整理合理化
- (6) 事務事業評価に基づく事務事業見直しの徹底
- (7) 公共・県単独事業等の一件審査を踏まえた予算配分の見直し など

3 予算要求基準(シーリング等) ⇒ 18年度当初予算額に対して設定

- (1) 投資的経費(「豪雨災害関連」を除く。) 公 共 70%以内
県単独 50%以内
- (2) 政策的経費 90%以内
(6月補正予算要求予定額を含む)
- (3) 経常的経費(標準外経費) 90%以内

※今後、地方財政対策の動向等に応じて、弾力的対応を行うことがある。

担当	国久、吉田
TEL	(0776) 20-0232 (直通) 県庁内線 2030・2033